⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

①　本案件は、競争参加資格確認申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

②　電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

２　競争参加資格等

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。なお、競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。

⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定を受けている者を除く。）

⑸　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑹　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　その他、予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。詳細は入札説明書による。

３　入札書の提出場所等

⑴　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460―8517 名古屋市中区丸の内二丁目１―36ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　中部地方整備局総務部経理調達課契約管理係　小西美菜子　電話052―209―6317

⑵　電子調達システムのＵＲＬ

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑶　入札説明書の交付期間及び交付方法　令和７年９月19日から令和７年11月17日まで電子調達システムにより交付する。なお、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、上記３⑴まで連絡し指示に従うこと。

⑷　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は行わないものとする。

⑸　電子調達システムによる申請書等の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和７年10月23日16時00分

⑹　電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　令和７年11月17日16時00分

⑺　開札の日時及び場所　令和７年11月18日10時00分　名古屋市中区丸の内二丁目１―36ＮＵＰ・フジサワ丸の内ビル　中部地方整備局（丸の内庁舎）入札室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当局の交付する入札説明書に示す申請書に必要書類を添えて、提出期間内に提出しなければならない。なお、当局から当該書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAKAHARA Masaaki, Vice Director General, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services : Periodical inspection and repair of a vessel (Water Surface Cleaner／Spilt Oil recovery vessel “HAKURYU”), 1 Set

⑷　Fulfillment period : 13 March 2026

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender manual

⑹　You have to acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C “offer of services (Ship mechanic)” in the Tokai Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2025／2026／2027

③　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

④　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

⑤　be unrelated to other participant about capital and human capital.

⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　23 October 2025

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　17 November 2025

⑽　Contact point for the notice : KONISHI Minako, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―36 Marunouchi, Naka-ku, Nagoya-city, Aichi 460―8517 Japan. TEL 052―209―6317